

令和2年度事業計画

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

1 事業方針

事業活動の場、市民・県民の憩いの場及び重要な観光資源にもなっている鹿児島港において、清潔で快適な港湾環境が維持できるよう、引き続き、鹿児島港湾区域及び周辺陸域における清掃を実施することにより、その環境美化及び船舶航行の安全に務めるとともに、海洋汚染の一因ともなっているプラスチック類等の投棄の防止を広く市民等に呼びかけ、啓蒙に努める。

2 事業計画

(1) 海面清掃

本港区、新港区、鴨池港区、中央港区、谷山一区、谷山二区及び浜平川港区の各港湾区域並びにその周辺水域において実施し、特に以下の収集除去については速やかに対処する。

- ① 豪雨や台風通過後の漂流物の収集除去
- ② 船舶の航行の支障となる流木など漂流物の収集除去

(2) 陸域清掃

本港区、新港区、鴨池港区、中央港区、谷山一区、谷山二区及び浜平川港区の各港周辺陸域にある野積場等港湾施設用地及び臨港道路において実施する。

(3) 港湾施設環境美化

港湾管理者から使用許可を受けた護岸敷を駐車場として管理・運営し、護岸敷及び隣接する臨港道路等の環境美化に努める。

(4) 啓蒙宣伝

港湾環境美化のため、市民等の理解と協力が得られるよう当会の活動を広く周知するとともに、海洋汚染防止やごみの不法投棄防止等について、以下の啓蒙宣伝を行う。

- ① 昨年度開設したフェイスブックにより日ごろの活動状況等を随時発信
- ② 清掃船に「ただいま港をおそうじ中」又は「海や港をきれいにしましょう」という横断幕を掲示するとともに、清掃車に「港をきれいにしましょう」と表示
- ③ 錦江湾の魅力を発信するイベント「錦江湾潮風フェスタ」に出展
- ④ 関係行政機関・団体と連携し、不法投棄防止の啓発看板等を設置